

全国研究大会での研究報告に関する内規

1. セッションの種類

- ・全国研究大会には、原則、統一論題、自由論題、ドクトラル・セッションの3種類のセッションを設ける。

2. セッションの種類と応募資格

- ・統一論題セッションでは、プログラム委員会が定めたテーマに基づいた研究報告を行う。非会員との共同研究報告も可能とするが、報告を実際に行う登壇者は、原則、会員のみとする。ただし、プログラム委員会によって企画された特別講演などの場合には、非会員が登壇しての研究報告も認める。
- ・自由論題セッションでは、報告者の関心に応じたテーマ設定による研究報告を行う。非会員との共同研究報告も可能とするが、報告を実際に行う登壇者は会員のみとする。
- ・ドクトラル・セッションでは、大学院生が研究報告を行う。大学院生であれば非会員でも研究報告の応募や登壇ができることとするが、大学院生以外との共同研究報告は受け付けない。なお、修士課程を修了した上で、博士後期課程への進学を目指している研究生等は、日本商業学会正会員である指導教授（または、それに準ずる方）の推薦があった場合に応募を受け付けることとする。
- ・プログラム委員会は、プログラム編成上、必要であれば、希望されたセッションとは別のセッションでの研究報告を依頼することができる。
- ・全国研究大会への報告応募における会員資格は、当該大会時の理事総会終了時点での会員資格で判断する。そのため、非会員が統一論題や自由論題での研究報告を希望する場合には、大会時に開催される理事総会において入会が承認されることを条件に、応募を受け付ける。ただし、入会申請がない場合や入会申請が承認されなかった場合には、当該大会での研究報告の資格を失うものとする。

3. 研究報告について

- ・研究報告は、過去の商業学会全国研究大会および全国レベルの連合研究報告会（全国研究報告会など）での研究報告とは異なるものとする。類似した研究報告を行う場合には、研究が一定程度発展していることが求められる。ただし、プログラム委員会によって企画された特別講演などでの研究報告はこの限りではない。
- ・商業学会全国研究大会では、各部会研究報告会での議論を経た質の高い研究報告を審査時に優先的に取り扱うこととし、応募時に過去の部会研究報告会での報告実績を確認する。報告を認める場合、既に研究報告を聞いたことのある参加者の不利益にならないよう、プログラム上に部会にて既報告である旨を記載する。なお、各部会が協力して開催し、所属部会に制限を設けずに全国から研究報告や参加を募っている連合研究報告会（全国研究報告会など）は、全国レベルの大会として扱うため、同一内容の研究報告は認めない。
- ・多くの研究者からのフィードバックが研究の発展につながるという考えの下、商業学会以外の学会で行われた研究報告と同一の論題や内容の報告も認める。ただし、既に研究報告を聞いたことのある

る参加者の不利益にならないよう、応募時に他学会で同一の報告を行った実績を明示することを求め、プログラム上で既報告である旨を記載する。なお、類似した内容であっても、研究が一定程度発展しているものであれば異なる報告として位置づける。

- ・ 研究報告の応募時点で出版されている論文・書籍の内容や受諾（アクセプト）されている論文・書籍の内容による報告は認めない。オンラインの論文誌に掲載されているもの、プロシーディングスにフルペーパーとして掲載されたものによる報告も同様とする。ただし、アブストラクトとしてプロシーディングスに掲載されているものはこの限りではない。また、若手研究者の研究を活性化させるとの考えの下、博士論文については、出版された論文には含めない。
- ・ 多くの会員の研究報告機会を確保するため、1人の会員が報告を実際に行う登壇の機会は、1回の大会につき1回とする。登壇の上限回数を超える複数の研究報告への応募があった場合、そのいずれを採択するかは、プログラム委員会で決定する。登壇しない研究報告の上限は設けないが、会員が幅広い領域に関心を有していることを念頭に、応募された研究報告の審査を行う。

4. 非会員の大会への参加について

- ・ 非会員の研究大会参加可否は、研究報告の共同研究者であっても「非会員の全国研究大会出席に関する取扱い」に関する内規に基づいて判断する。

5. 要旨集について

- ・ 要旨集に掲載する原稿は要旨のみとし、論文に関しては学会誌などへの投稿を促すこととする。

制定 令和5年5月27日
日本商業学会常任理事会